

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月16日
【会社名】	株式会社日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室伏 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 課長 野上 義彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第8回無担保社債(3年債) 20,000百万円 一般募集 第9回無担保社債(5年債) 20,000百万円 計 40,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当ありません。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

平成22年4月2日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成22年4月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成22年4月16日に券面総額又は振替社債の総額を決定し、引受人及び引受けの条件を内定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

2 社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）

(1) 社債の引受け

3 新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）

券面総額又は振替社債の総額の欄

発行価額の総額の欄

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

4 社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）

(1) 社債の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

欄外注記

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円（注）11.
------------------	------------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額（円）	金20,000百万円 （有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
------------	--------------------------------------

（訂正後）

発行価額の総額（円）	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （第250回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注）12.
-------	--

（訂正後）

利率（％）	未定 （第250回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注）11.
-------	--

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成22年4月21日（注）13.
------	------------------

（訂正後）

申込期間	平成22年4月21日（注）12.
------	------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

11. 券面総額又は振替社債の総額については、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定する予定であります。
12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。
13. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。
12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定(注)1.	未定(注)1.	未定(注)1.	未定(注)1.
計	—	20,000(注)2.	—

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは大和証券キャピタル・マーケット株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）、日興コーディアル証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）及び野村証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定し、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

2. 引受金額の合計額については、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,000	1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は、各社債の金額100円につき金17.5銭とする。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,000	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	400	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	400	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	300	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	300	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	300	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	300	
計	—	20,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. 及び2. の全文削除

3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円（注）11.
------------------	------------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額（円）	金20,000百万円 （有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
------------	--------------------------------------

（訂正後）

発行価額の総額（円）	金20,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（%）	未定 （第271回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注）12.
-------	--

（訂正後）

利率（%）	未定 （第271回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.05%を加えた率～同利回りに0.20%を加えた率を仮条件とする。）（注）11.
-------	--

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成22年4月21日（注）13.
------	------------------

（訂正後）

申込期間	平成22年4月21日（注）12.
------	------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

11. 券面総額又は振替社債の総額については、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定する予定であります。
12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。
13. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

11. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に決定する予定であります。
12. 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成22年4月9日から平成22年4月21日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成22年4月20日から平成22年4月21日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成22年4月20日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 11. の全文削除並びに12. 及び13. の番号変更

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定(注) 1.	未定(注) 1.	未定(注) 1.	未定(注) 1.
計	—	20,000(注) 2.	—

(注) 1. 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは大和証券キャピタル・マーケット株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）、日興コーディアル証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）及び野村証券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定し、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

2. 引受金額の合計額については、平成22年4月9日から平成22年4月19日までの間に決定する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	6,000	1. 引受人は本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は、各社債の金額100円につき金22.5銭とする。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	6,000	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	400	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	400	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	300	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	300	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	300	
UBS証券会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	300	
計	—	20,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称、住所及び引受金額並びに引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年4月20日から平成22年4月21日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. 及び2. の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄外注記

(訂正前)

- (注) 1. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、有価証券届出書提出日現在の見込額です。
2. 上記の金額は第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の合計額です。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

- (注) 1. 上記の金額は第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)及び第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の合計額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. の全文削除並びに2. 及び3. の番号変更